○近畿地方整備局告示第二十号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十九年二月二十二日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十九年二月二十二日　近畿地方整備局長　池田　豊人

(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　二十四号
(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長	備考
紀の川市打田字小門五八五番二から和歌山市永穂字筋違四三六番一まで	前	B　二八・二〇～一五・〇〇　四六・二〇（メートル）一二・四七五（キロメートル）一一・八八九	上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後	A　二八・二〇～一五・〇〇　四六・二〇一二・四七五一一・八八九 B　二八・二〇～三一〇・二〇〇	

(四) 図面縦覧場所　近畿地方整備局及び同局和歌山河川国道事務所

○近畿地方整備局告示第二十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十九年二月二十二日　近畿地方整備局長　池田　豊人

一　施行者の名称　滋賀県
二　都市計画事業の種類及び名称　平成二十四年近畿地方整備局告示第百二十号近江八幡八日市都市計画道路事業三・四・一号近江八幡能登川線
三　事業施行期間　自平成二十四年五月二十五日至平成三十三年三月三十一日
四　事業地
収用の部分　平成二十四年近畿地方整備局告示第百二十号の事業地に能登川町字塚ノ越及び字頭ノ畦を加える。
使用の部分　なし

○近畿地方整備局告示第二十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十九年二月二十二日　近畿地方整備局長　池田　豊人

一　施行者の名称　滋賀県
二　都市計画事業の種類及び名称　平成二十二年近畿地方整備局告示第百二十三号彦根長浜都市計画道路事業三・四・十九号原松原線
三　事業施行期間　自平成二十二年四月一日至平成三十五年三月三十一日
四　事業地
収用の部分　平成二十二年近畿地方整備局告示第百二十三号の事業地のうち古沢町字姫袋及び字沢町並びに原町字平野地内において事業地を変更する。
使用の部分　平成二十二年近畿地方整備局告示第百二十三号の事業地のうち古沢町字姫袋、小野町字戸石山及び字船坂並びに原町字平野地内において事業地を変更する。

国会事項

衆議院

質問書提出

二月二十日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

「戦闘」という言葉と「法的な意味における戦闘行為」の違いに関する質問主意書（逢坂誠二提出）

参議院

質問主意書提出

二月二十日議員から次の質問主意書が提出された。

医薬品の広告に関する再質問主意書（川田龍平提出）（第三六号）

質問主意書転送

二月二十日次の質問主意書を内閣に転送した。

拉致問題の広報・啓発に関する質問主意書（有田芳生提出）（第二七号）
共謀罪及びテロ等準備罪に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第二八号）
「テロ」及び「一般の方々」の定義とテロ等準備罪に関する質問主意書（山本太郎提出）（第二九号）
総理の「米国訪問に関する報告」と拉致問題に関する質問主意書（有田芳生提出）（第三〇号）
宮古島および南西地域への陸自配備に関する質問主意書（伊波洋一提出）（第三一号）
オスプレイの危険性に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第三二号）

皇室事項

天皇皇后両陛下ベトナム国御訪問御日程

天皇皇后両陛下のベトナム国御訪問の御日程は、次のとおりである。

二月二十八日
午前　東京御発
午後　ハノイ（ノイバイ国際空港）御着
青年海外協力隊員御接見（御宿舎）
夜　シェラトンホテル（ハノイ）御宿泊
三月一日
午前　歓迎式典（国家主席府）
国家主席閣下及び同令夫人との御会見（国家主席府）
ホーチミン廟御供花
国会議長御引見（御宿舎）
国家主席閣下及び同令夫人主催晩餐会（国家主席府）
夜　シェラトンホテル（ハノイ）御宿泊
三月二日
午前　元留学生等との御懇談（文廟）
在留邦人代表御接見（御宿舎）
元残留日本兵家族御接見（御宿舎）
午後　自然科学大学生物学博物館御訪問
大使夫妻主催レセプション（御宿舎）
夜　シェラトンホテル（ハノイ）御宿泊
三月三日
午前　共産党中央執行委員会書記長夫妻御引見（共産党別荘）
国家主席閣下及び同令夫人への御挨拶（御宿舎）
午後　ハノイ（ノイバイ国際空港）御発
フエ（フーバイ空港）御着
ラ・レジデンス（フエ）御宿泊
三月四日
午前　フエ王宮御訪問
午後　ファン・ボイ・チャウ記念館御訪問
青年海外協力隊員御接見（御宿舎）
夜　在留邦人代表御接見（御宿舎）
ラ・レジデンス（フエ）御宿泊
三月五日
午前　フエ（フーバイ空港）御発
午後　バンコク（ドンムアン空港）御着
御供花・御記帳（王宮）
国王陛下との御会見（宮殿）
夜　マンダリンオリエンタル（バンコク）御宿泊
三月六日
午後　バンコク（ドンムアン空港）御発
夜　東京御着

行幸啓

天皇皇后両陛下は、二月十八日午後四時四十四分御出門、特別展「春日大社　千年の至宝」を御覧のため、東京国立博物館（台東区）へ行幸啓、同六時十一分還幸啓になった。